

メディカルコントロール協議会の 現状について

2013.9.18

厚生労働省医政局指導課資料

メディカルコントロール協議会の役割

- 救急業務の高度化の推進について(平成13年7月4日消防救第204号消防庁救急救助課長通知)
- 病院前救護体制の確立について (平成13年7月4日医政指発第30号厚生労働省医政局指導課長)

(2) メディカルコントロール協議会

ア 構成

メディカルコントロール協議会の構成については、次の者が構成員として必ず含まれるようにするとともに、イに示す役割を果たし、ウに示す協議事項に関し実質的な調整が可能となるような構成とすること。

都道府県消防主管部局、都道府県衛生主管部局、担当範囲内の消防機関、担当範囲内の郡市区医師会、担当範囲内の救急医療機関及び担当範囲内の救命救急センター等に所属する救急医療に精通した医師

イ 役割

メディカルコントロール協議会の担当範囲内の救急業務の高度化が図られるよう、救急救命士に対する指示体制や救急隊員に対する指導・助言体制の調整、救急活動の事後検証に必要な措置に関する調整、研修等に関する調整等いわゆるメディカルコントロール体制の構築に係る実質的な調整を行うこと。

ウ 協議事項

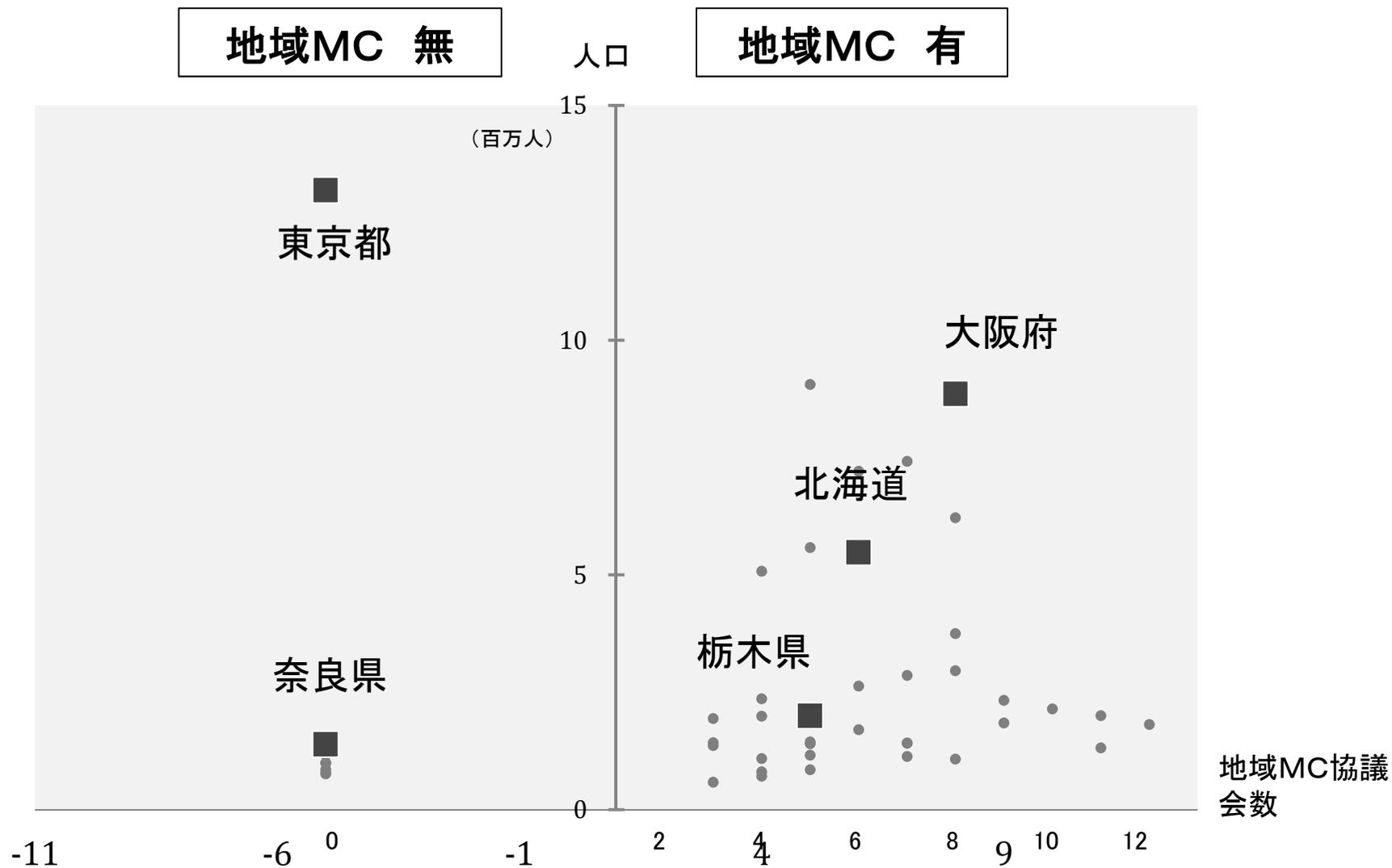
- ア) 救急救命士に対する指示体制及び救急隊員に対する指導・助言体制の調整に関すること
- イ) 救急隊員の病院実習等の調整に関すること
- ウ) 地域における救命効果など地域の救急搬送体制及び救急医療体制に係る検証に関すること
- エ) 救急活動の事後検証に用いる救急活動記録様式の項目又は検証票様式の項目の策定に関すること
- オ) 救急業務の実施に必要な各種プロトコルの策定に関すること
- カ) 傷病者受け入れに係る連絡体制の調整等救急搬送体制及び救急医療体制に係る調整に関すること
- キ) その他地域のプレホスピタル・ケアの向上に関すること

地域メディカルコントロール協議会数 について

区分	救急		地域MC 協議会数	区分	救急		地域MC 協議会数
	二次 医療圏数	医療圏数			二次 医療圏数	医療圏数	
北海道	21	21	6	滋賀県	7	7	7
青森県	6	6	3	京都府	6	6	6
岩手県	9	9	11	大阪府	8	8	8
宮城県	4	4	9	兵庫県	10	12	5
秋田県	8	8	8	奈良県	5	5	1
山形県	4	4	5	和歌山県	7	7	1
福島県	7	7	4	鳥取県	3	3	3
茨城県	9	11	8	島根県	7	6	4
栃木県	6	10	5	岡山県	5	5	3
群馬県	10	10	11	広島県	7	14	7
埼玉県	10	14	6	山口県	8	8	5
千葉県	9	9	8	徳島県	3	7	1
東京都	13	13	1	香川県	5	5	1
神奈川県	11	11	5	愛媛県	6	6	3
新潟県	7	7	4	高知県	4	4	1
富山県	4	4	4	福岡県	13	13	4
石川県	4	4	1	佐賀県	5	5	5
福井県	4	4	4	長崎県	8	8	7
山梨県	4	4	1	熊本県	11	10	12
長野県	10	10	10	大分県	6	10	1
岐阜県	5	5	5	宮崎県	7	7	7
静岡県	8	12	8	鹿児島県	9	9	6
愛知県	12	15	7	沖縄県	5	5	5
三重県	4	4	9	計	344	376	246

※地域MC協議会を設置していない都道府県については都道府県MC協議会の数

都道府県別地域MC協議会数について



都道府県MC協議会

	東京都	奈良県	大阪府	栃木県	北海道
名称	東京都メディカルコントロール協議会	奈良県メディカルコントロール協議会	大阪府救急業務高度化推進連絡協議会	栃木県救急・災害医療運営協議会 病院前救護体制検討部会	北海道救急業務高度化推進協議会
事務局	東京消防庁 救急管理課計画係	奈良県総務部 知事公室消防救急課	大阪府政策企画部 危機管理室消防保安課	栃木県保健福祉部 医事厚生課	北海道総務部 危機対策局危機対策課
地域MCの有無	×	×	○	○	○
構成員	22名(救急医等12、医師会1、学識者2、行政2、消防5)	15名(医師11、消防2、行政2)	27名(医師22、消防3、行政3)	19名(医師9、消防6、行政4)	25名(医師12、消防8、行政5)
専門委員会	事後検証委員会 指示指導医委員会 救急処置基準委員会 救急隊員の教育に関する委員会	指示体制委員会 検証委員会 教育研修委員会	救急隊員教育のあり方検討委員会 検証体制運営委員会	救急業務高度化WG	救急業務高度化推進協議会WG 救急搬送・受入連携検討WG
従事医師の要件	なし	検証医について要件あり (救急医療に精通している医師)	取り決めなし	なし	検証医師、指示医師について要件あり

(北海道)

検証医師:①救急医療に5年以上従事 ②地域の消防行政を熟知している ③地域の救急搬送・医療体制を熟知

④救急隊員が現場で行う救急業務等に関して体験的に熟知 ⑤救急隊員の教育・研修に従事 ⑥二次救命処置を熟知又は救急認定医

指示医師:①二次又は三次救急医療機関に所属し、救急診療に従事していること②救急救命士の指示や病院実習等に関し実績を有している

東京都MC協議会組織図

東京都メディカルコントロール協議会

(東京都の附属機関)

事後検証
委員会

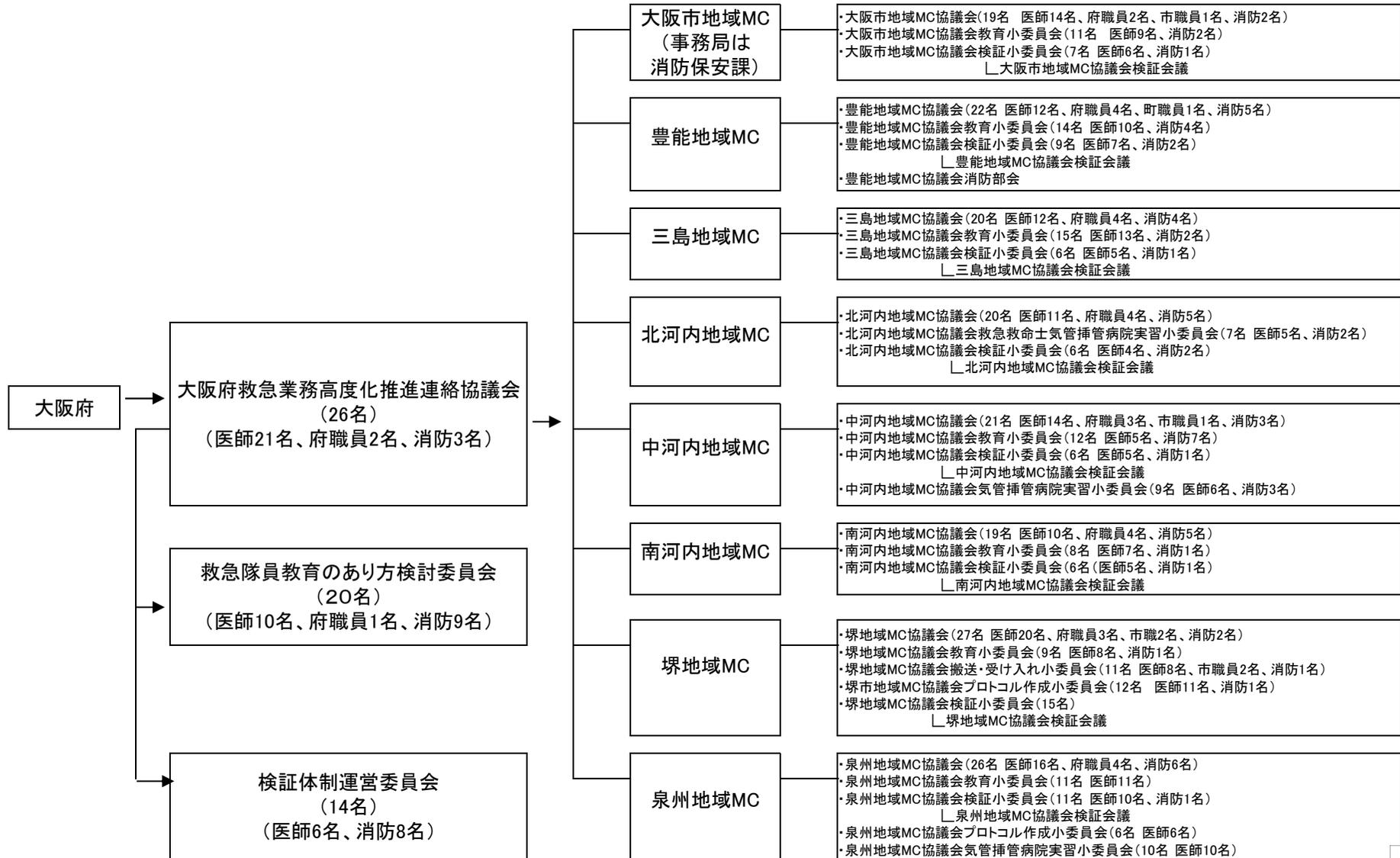
指示指導医
委員会

救急処置基準
委員会

救急隊員の教育に関
する委員会

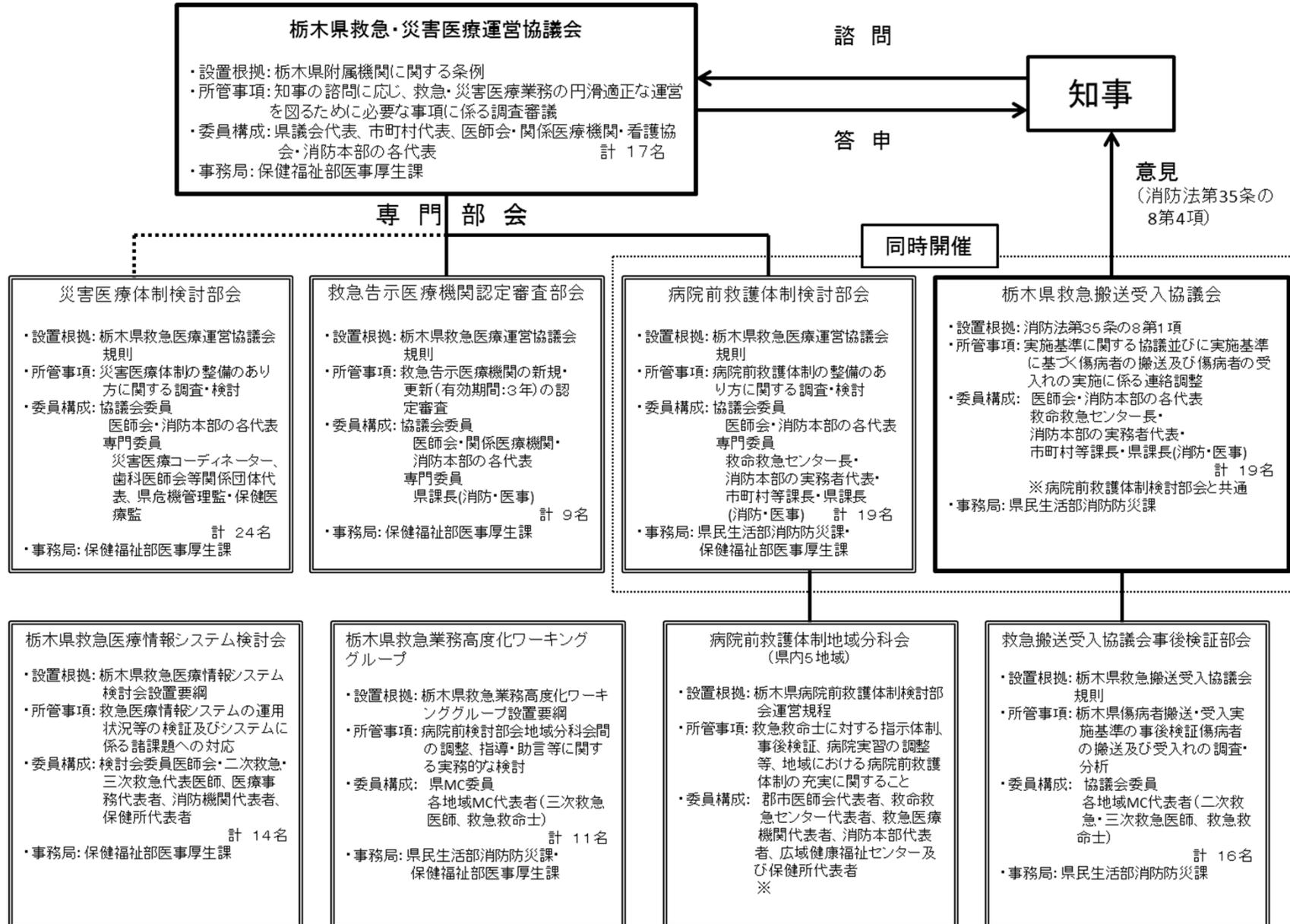
大阪府MC協議会組織図

メディカルコントロール協議会組織図(H25年)



栃木県MC協議会組織図

栃木県の救急搬送・救急医療に関する協議会体制図



東京都MC協議会の専門委員会

	事後検証委員会	指示指導医委員会	処置基準委員会	救急隊員の教育に関する委員会
構成員	18名(救急医等12、 医師会1、学識1、都 職員2、消防2)	14名(救急医等8、医師 会1、学識1、都職員2、 消防2)	16名(救急医等11、医師 会1、都職員2、消防2)	19名(救急医等12、医 師会1、学識者1、都職 員2、消防3)
協議内容	救急業務に対する医 学的観点並びに実施 基準からの検証に関 すること	救急活動を行う救急救 命士に対する指示体制 並びに救急隊員に対す る指導及び助言体制に 関すること	救急処置基準及び実施 基準の策定等に関するこ と	救急隊員に対する教育 及び必要とされる救急 救命処置の技能認定に 関すること
委員会 開催	年2～4回、2時間程 度 ワーキング年2回、2時 間程度(協議内容により 設置)	年1回、2時間程度 ※指示指導医に対する研 修会年2回、3時間程度 (年20名程度)	年1回、2時間程度 ワーキング年2回、2時間程 度(協議内容により設置)	年1回、2時間程度 ※薬剤投与・気管挿管の研 修修了後のMC認定(それ ぞれ年50名程度)
検証会議 ワーキング 等の開催	年2～4回			※救急救命士の再教育医 療機関用の病院実習マニ ュアル作成(年500名程度、8 日間の再教育実施)

※ 各専門委員会の協議内容が重なるものについて、合同のワーキンググループを設置し協議を実施

○平成23～24年度 救急救命士の処置範囲拡大に係る実証研究ワーキング4回(2時間程度)

※救急救命士法第34条第4号の受験資格以外で救急救命士免許を取得した者に対する薬剤投与MC確認試験 年2回、4時間程度(年80名程度)

奈良県MC協議会の専門委員会

	指示体制委員会	検証委員会	教育研修委員会
事務局	奈良県総務部 知事公室 消防救急課	奈良県総務部 知事公室消防救 急課	奈良県総務部 知事公室消防救急 課
構成員	18名(救急医5、消防13)	15名(救急医2、消防13)	16名(救急医3、消防13)
業務内容	搬送時における医師か らの指示・指導・助言に ついて	救急活動記録の医師の視点に よる事後検証について	救急救命士等の医療機関におけ る再研修について
委員会開催	年3回(2時間程度)	年1回(2時間程度)	年1回、2時間程度
検証会議 ワーキング等の 開催		事後検証会議 年6回(2ヶ月に1回、2時間程度)	

大阪府救急業務高度化推進連絡協議会の専門委員会

	救急隊員教育のあり方検討委員会	検証体制運営委員会
事務局	大阪府政策企画部 危機管理室消防 保安課	大阪府政策企画部 危機管理室消防保安課
構成員	20名(医師10、府職員1、消防9)	14名(医師6、消防8)
協議内容	検証結果	実習・教育
開催頻度	年2回(2時間程度)	年2回(2時間程度)

栃木県 病院前救護体制検討部会の専門委員会

	救急業務高度化WG
事務局	栃木県県民生活部 消防防災課 栃木県保健福祉部 医事厚生課
構成員	11名(救急医6、消防5)
業務内容	各地域MC間の調整・指導・助言等に関して、実務的な検討を行う
委員会開催	不定期(2～3時間程度)

北海道救急業務高度化推進協議会の専門委員会

	北海道救急業務高度化推進協議会WG	救急搬送・受入れ連携検討WG
事務局	北海道総務部 危機対策局危機対策課	北海道総務部 危機対策局危機対策課 北海道保健福祉部 医療政策局医療薬務課
構成員	21名(医師9、消防7、行政5)	17名(医師7、消防4、行政6)
業務内容	プロトコルの作成、事後検証実施方針及び検証票の作成、病院実習教育カリキュラムの作成、統括医師の推進管理方策について、メディカルコントロール体制構築に係る財源措置について	医療機関を分類する基準作成、分類基準に基づいた医療機関リスト作成、消防機関が行う観察基準・医療機関選定基準・伝達基準の作成、傷病者受入れに関する消防機関と医療機関との合意形成に関する基準作成
委員会開催	年1回(2時間程度)	必要な都度(2時間程度)

地域MC協議会

	大阪	大阪	栃木	北海道
	堺地域メディカルコントロール協議会	豊能地域メディカルコントロール協議会	小山・芳賀地区分科会	道央圏メディカルコントロール協議会
管轄市町村	堺市、高石市	豊中市、池田市、吹田市、箕面市、豊能町、能勢町	小山市、野木町、下野市、上三川町、真岡市、芳賀町、益子町、市貝町、茂木町	札幌市、小樽市、岩見沢市、滝川市、深川市、室蘭市、苫小牧市、浦河町、他、全72市町村
人口	889,734	993,982	429,318	3,368,781
事務局	大阪府政策企画部 危機管理室(鳳土木事務所)	大阪府政策企画部 危機管理室(池田土木事務所)	芳賀地区広域行政事務組合消防本部	北海道石狩振興局 地域政策部地域政策課
構成員	26名(救急医8、他医師12、消防2、行政4)	22名(医師12、行政5、消防5)	11名(医師、救急救命士)	40名(救急医5、医師会12、消防8、保健所10、行政5)
協議内容	プロトコル改訂、検証結果、実習・教育等	プロトコル改訂、検証結果、実習・教育等		プロトコルなど
委員会開催	年2回(2時間程度)	年2回(2時間程度)	年1回(2時間程度)	年1回(2時間程度)
専門委員会	検証委員会、教育委員会、プロトコル策定委員会、搬送検討委員会、ドクターカー運営委員 ※搬送と受入検討小委員会(保険医療協議会の下)	教育小委員会、検証小委員会、消防部会	危機管理委員会、プロトコルWG、ドクターカーWG、救急隊員再教育WG、薬剤投与連携確認WG	さらに5圏域に分け、地域検証部会を設置

堺地域M C協議会の専門委員会

名称	検証委員会	傷病者の搬送及び受入れの実施基準等に関する検討小委員会 及びその検証委員会					ドクター カー運営 委員会
		CPA	脳血管障害	急性冠症候 群	消化管出血	急性腹症	
構成員	31名(救急科専門医及び一般診療科の医師 ※消防職員はオブザーバー参加)	5名(MC医師2名、一般診療科医師3名)	5名(MC医師2名、一般診療科医師3名)	5名(MC医師2名、一般診療科医師3名)	5名(MC医師2名、一般診療科医師3名)	5名(MC医師2名、一般診療科医師3名)	5名(ドクターカー運用病院医師2名、MC会長、消防局救急課長、保健所長)
協議内容	事後検証とフィードバック	搬送と受入について病院リストの策定と搬送後の検証、フィードバック	搬送と受入について病院リストの策定と搬送後の検証、フィードバック	搬送と受入について病院リストの策定と搬送後の検証、フィードバック	搬送と受入について病院リストの策定と搬送後の検証、フィードバック	搬送と受入について病院リストの策定と搬送後の検証、フィードバック	堺市内2病院が有するドクターカーの出勤実績と運用の改善
委員会開催	年12回(3時間程度)	年6回(3時間程度)	年2回(3時間程度)	年2回(3時間程度)	年2回(3時間程度)	年2回(3時間程度)	年6回(1時間程度)

豊能地域MC協議会の専門委員会

名称	検証小委員会	教育小委員会	消防部会
構成員	9名(医師7、消防2)	14名(医師10、消防4)	12名(消防12)
協議内容	検証の基準に関する事、検証体制及び検証のあり方に関する事、救急活動記録票(検証票)の様式及びその記載要領に関する事、その他事後検証体制の充実、強化において必要な事項に関する事	検証の基準に関する事、検証体制及び検証のあり方に関する事、救急活動記録票(検証票)の様式及びその記載要領に関する事、その他事後検証体制の充実、強化において必要な事項に関する事	MC協議会が円滑に運営されるために消防同志の相互連絡、調整、事務局的な事項
委員会開催	年2回(2時間程度)	年2回(2時間程度)	年4回(2時間程度)
検証会議 ワーキング 等の開催	年12回(3時間程度)		

道央圏MC協議会(札幌市地域検証部会)の専門委員会

名称	札幌市地域検証部会
構成員	23名(救急医1、消防22)
協議内容	事後検証(三次検証)
開催頻度	年3~4回
検証会議 ワーキング等の開催	MCに関わる業務として救急活動事例研究会を実施 (年5~6回、3~4時間)

小山・芳賀地域分科会の専門委員会

名称	WG事務局	危機管理委員会	救急隊員再教育WG	プロトコールWG	薬剤投与連携確認WG	ドクターカーWG
構成員	11名、医師(分科会長)・救命士	救命センター長、消防長、医師、救命士	14名、医師・救命士	11名、医師・救命士	12名、医師・救命士	12名、医師・救命士
協議内容	企画・運営 研修会・症例検討会の企画、事後検証会の運営、各WGの調整、その他全般	重大な事故が発生したときに、MC分科会として、即時に対応する。	教育プログラムの改定・教育用ビデオの作成 研修会・症例検討会	プロトコール改訂版の検討など	試験実施要領、評価員認定要綱の検証など	ドクターカー出場時の安全管理・ドッキングポイントの調整
委員会開催	年1回(2時間程度) * メーリングリストでの会議が主	現在まで開かれていない	年1回(2時間程度) * メーリングリストでの会議が主	年3回(2時間程度) * メーリングリストでの会議が主	年1回(2時間程度) * メーリングリストでの会議が主	年1~2回(2時間程度) * メーリングリストでの会議が主
検証会議ワーキング等の開催	年12回(3時間程度)					

協議主体

	東京都	奈良県	大阪府・ 堺地域	大阪府・ 豊能地域	北海道・ 道央圏 (札幌)	栃木県・小 山芳賀地 区
1. 救急救命士に対する指示体制及び救急隊員に対する指導。助言体制の調整	都道府県MC	都道府県MC	教育小委員会で検討し地域MC	教育小委員会で検討し地域MC	都道府県MC	都道府県MC
2. 救急隊員の病院実習の調整	都道府県MC	都道府県MC	地域MC	地域MC	地域MC	地域MC
3. 地域における救命効果など地域の救急搬送体制及び救急医療体制	都道府県MC	救急搬送及び医療連携協議会(他の付属機関)	地域MC	地域MC	都道府県MC	地域MC
4. 救急活動の事後検証に用いる救急活動記録様式の項目又は検証票様式の項目の策定	都道府県MC	都道府県MC	地域MC	地域MC	地域MC	都道府県MC
5. 救急業務の実施に必要な各種プロトコールの策定	都道府県MC	都道府県MC	地域MC	地域MC	都道府県MC	都道府県MC
6. 傷病者受け入れに係る連絡体制の調整等救急搬送体制及び救急医療体制に係る調整	都道府県MC	救急搬送及び医療連携協議会(他の付属機関)	地域MC(検証は地域MC検証委員会、実施基準はMC協議会でなく地域保健医療協議会の下)	地域MC	都道府県MC	都道府県MC
7. その他地域のプレホスピタル・ケアの向上	都道府県MC	都道府県MC	地域MC(ドクターカー運営委員会)	地域MC	都道府県MC	都道府県MC

課題と論点

- MC協議会の協議事項に示された機能を、十分に発揮するための指標や方策について、明らかにすべきではないか。
- MC協議会に従事する医師が行うべき仕事や専門性について、明らかにすべきではないか。
- MC協議会において、実施基準に基づく傷病者の搬送及び受入れの実態について検証し改善を図るべきではないか。